平成２６年（フ）第２０号
富山県小矢部市津沢331番地
破産者　有限会社中村農機商会
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１１号
山口県下関市武久西原台９番18号
破産者　佐野　公一
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第２０６号
愛媛県伊予郡砥部町宮内２番地
破産者　株式会社エヒメ菓子
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２４３号
沖縄県石垣市字大浜131番地１
破産者　伊禮　良彦
1　決定年月日　平成27年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第３６号
香川県観音寺市栄田町丙269番地
破産者　秋山　隆司
1　決定年月日　平成27年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第３１号
名古屋市緑区鳴海町字向田218番地の１
破産者　水野　蔦枝
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２５０号
岡山県倉敷市大島168　オアシスリッチＡ棟101号、住民票上の住所岡山県倉敷市堀南608番地　サーパス大高小南601号
破産者　大森伸一郎
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
岩手県西磐井郡平泉町平泉字坂下47番地
破産者　千葉　祐子
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第１８２５号
神奈川県茅ヶ崎市みずき１丁目７番６号
破産者　土谷　啓子
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１５５号
静岡県熱海市水口町２番３号　405
破産者　荒澤　英雄
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７号
富山県小矢部市津沢284番地
破産者　中村　秀市
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第３７号
岐阜県下呂市小坂町長瀬148番地
破産者　佐藤ひさよ
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
愛媛県松山市土居田町565番地２　ハイツプリティ207号
破産者　山本　利春
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1589番地１
破産者　箸本　錦衛
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第４４７号
鹿児島県鹿児島市甲突町29番３号
破産者　佐藤　良一
1　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
2　一般調査期日　平成27年８月５日午前11時30分
平成27年６月３日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２０７９号
名古屋市千種区今池３丁目29番18号　ハイシテイ岩田301
破産者　富田　直幸
1　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
2　一般調査期日　平成27年８月６日午前11時20分
平成27年６月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９８号
北海道河東郡音更町木野公園下町１番地13　ＨＯＵＳＥ　Ｋ　Ｅ号室、開始決定時の住所　北海道河東郡音更町北鈴蘭北３丁目２番地10
破産者　荒木　澄代（旧姓井口）
1　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
2　一般調査期日　平成27年７月30日午後１時40分
平成27年６月４日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第９８９号
大阪市西淀川区大和田５丁目19番２号
破産者　有限会社橋本熱管工業
1　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
2　一般調査期日　平成27年８月24日午後２時30分
平成27年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部